

令和2年11月20日
東京航空局 総務部 安全企画・保安対策課

東京国際空港海上制限区域警備業務請負契約における
「業務説明」及び「現地見学」の実施について

はじめに

東京国際空港海上制限区域警備業務請負契約は、海上制限区域の秩序を維持し、航空機運航の安全性及び定時性を確保するため、海上制限区域の監視巡回等の警備業務を実施するものです。

当該業務について、より多くの事業者の方に業務内容を理解して頂くため、「業務説明」、「現地見学」を希望者に実施します。

1. 対象者

警備業法に定める警備業の認定を受けており、「業務説明」、「現地見学」を希望する法人

2. 受付期間

令和2年11月20日（金）～ 令和2年12月18日（金）

※ 土・日、祝日を除く 9時00分～17時00分

3. 実施期間

令和2年11月24日（火）～ 令和2年12月21日（月）

※ 土・日、祝日を除く 9時00分～17時00分

4. 対象空港

東京国際空港

5. 「業務説明」及び「現地見学」の概要

当日は、警備業法第5条第2項に定める認定証の写を持参願います。

持参いただけなかった場合には対応いたしかねます。

①業務説明

※ 該当する空港の空港事務所又は東京航空局にて概要を説明（30分程度）

②現地見学

※ 業務実施状況等を見学（30分程度）

6. お申し込み方法

「業務説明」及び「現地見学」を希望する場合は、受付期間中に以下の担当者へ電話にて連絡願います。日程は、後日、担当者から連絡し調整させていただきます。

なお、「業務説明」と「現地見学」のどちらかだけを希望することも可能です。

①現地で「業務説明」、「現地見学」を希望する場合

(連絡先等)

○東京国際空港

〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-1

国土交通省東京航空局東京空港事務所空港保安防災課 担当：保安防災担当

TEL：03(5757)3003

②東京航空局で「業務説明」を希望する場合、海上警備の業務について「業務説明」を実施します。

(連絡先等)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第 2 合同庁舎

国土交通省東京航空局総務部安全企画・保安対策課 担当：保安対策係長

TEL：03(5275)9316

7. コロナウィルス感染防止対策

業務説明会及び現地確認で来所される際は、事前に体温を測定（体温が37.5℃以下であることを確認）を実施していただき、少人数での参加、事前の消毒、マスクの着用をお願いします。